

労務管理セミナー案内

平成30年8月7日(火)
一般社団法人北産業連合会

☆働き方改革法がついに成立！ 2019年4月に向けて今すぐ取り組むべき5つのポイント

☆中小企業に与えられた猶予措置はたったの「1年」です。今すぐ対応しなければとても間に合いません。

※ポイント1：長時間労働が慢性化している会社は要注意！

◎：時間外労働の絶対的上限規制への対応

※ポイント2：年休を取らない社員がいる会社は要注意！

◎：年休強制取得制度への対応

※ポイント3：ワークライフバランスを大切にする会社にお勧め！

◎：3か月単位のフレックスタイム制

※ポイント4：正社員とパート・契約社員間で処遇格差が大きい会社は要注意！

◎：同一賃金同一労働への対応

※ポイント5：人手不足時代によい人材を得るためには！

◎：仕事中心の人事評価制度

講 師

行政書士・特定社会保険労務士

岩崎 仁弥(いわさき きみや)先生 北区王子在住

・調和のある働き方と共鳴する職場作りを提供する日本で初の職場マイスター

・セミナー実績 2018年 60回・受講者3000人以上

・書籍 労働時間管理完全実務ハンドブック、リスク回避型就業規則作成マニュアル他多数

セミナー開催要領 主催(一社)北産業連合会 共催(一社)東京工業団体連合会

日 時：平成30年9月14日(金) 14:00～16:30

場 所：(一社)北産業連合会 2階会議室(王子工業会館)
東京都北区王子本町1-22-3

演 題：『働き方改革法がついに成立』2019年4月に向けて取り組むべき5つのポイント

受講料： 無 料

申し込み先：一般社団法人北産業連合会 事務局
FAX or TELでお申し込み下さい(複数可)

FAX 03-3900-3994
TEL 03-3900-3812

申し込み締め切り：平成30年9月7日(金)

労務管理セミナー申し込み

事業所名 _____

お名前 _____

お名前 _____